令和3年度 第7回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時: 令和3年10月20日(水) 午後2時30分から午後2時50分まで

2. 場所: 西宮市役所 第二庁舎4階 B405会議室

3. 出席者:

【委員】(14名)

(会長)1番 松本 俊治(委員)2番 庄治 郁夫3番 吉井 幸弘

4番 二本松 義人

5番 吉村 修

6番 川東 弘之

7番 奥村 幸弘

8番 前田 豊

9番 大前 有三

10番 髙田 孝

11番 光岡 大介

12番 松本 彌生

13番 木下 勝博

14番 茶谷 巖

【事務局】

(事務局長) 小西 昇 (係長) 稲垣 重夫 (主査) 松谷 卓人 (主査) 増尾 尚之 (産業文化局長) 岩﨑 敏雄 (産業文化総括室長) 長谷川 賢司

4. 欠席者: 0名

5 傍聴者: 0名

6. 議事案件:

【議案第13号】 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予の適格者証明書交付の

件

〈審議結果:承認〉

【報告第21号】 農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件

【報告第22号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第23号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時30分 開始

議長 出席の皆様、本日は御苦労様でございます。

定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。

委員会中は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、開催させていただきたいと考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いします。

それでは、総会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は14名です。定足の過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は、 成立しています。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。

委員 (異議なし)

議長 異議なしとのことですので、4番二本松委員と8番前田委員を議事録署名委員に指名します ので、よろしくお願いします。

それでは、これより議案審議に入ります。

議案第13号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予の適格者 証明書交付の件」を上程します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第13号について説明いたします。

【議案書朗読】

申請地において、租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づき、相続税の納税猶予の適用を受けるにあたり、農業委員会に対し、相続人が納税猶予の適格者に該当することについて、証明書の交付申請がなされたものです。

以上で議案の説明を終わります。

議長 事務局の説明は終りました。

次に、地元委員の説明をお願いします。

奥村委員、お願いします。

奥村委員 議案第 13 号についてご説明いたします。申請農地の位置は配布資料のとおりです。この農地は、相続人により耕作地として適正に管理されております。以上で、地元委員の説明を終わります。

議長 説明は終わりました。

本件に対して御質問、御意見はありませんか。

委員 (質問、意見なし)

議長 なければ、議案第13号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶 予の適格者証明書交付の件」につきましては、交付することにして御異議ありませんか。

委員 (異議なし)

議長 御異議がないようですので、議案第13号につきましては、交付することとします。

議案審議は、以上です。

これより、報告案件に入ります。

まず、報告第21号「農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第21号について説明いたします。

【議案書朗読】

農地は、市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務 局長専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終りました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第 22 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第22号について説明いたします。

【議案書朗読】

農地は、市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務 局長専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終りました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第 23 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第23号について説明いたします。

【議案書朗読】

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を 交付しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終りました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

以上で、本日予定しておりました報告案件はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後2時50分 終了

(議長)		
(委員)		
(委員)		

上記議事録を正当と認め、署名する。